

国における再エネ関連委員会等開催状況（2024. 10 月分）

月日	内 容
10/22	<p>総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第 70 回）</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/070.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防衛・風力発電調整法の施行に伴う再エネ特措法上の対応について ● 再生可能エネルギーの長期安定電源化について
10/28	<p>第 2 回 洋上風力発電におけるモニタリング等に関する検討会</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/offshore_wind_monitoring/002.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業者が行うモニタリング等の内容について
10/28	<p>総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ 交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会 合同会議（第 28 回）</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/yojo_furyoku/028.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための制度のあり方について
10/28	<p>第 4 回 産業構造審議会 イノベーション・環境分科会 資源循環経済小委員会 太陽光発電設備リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会 循環型社会部会 太陽光発電設備リサイクル制度小委員会 合同会議</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/resource_circulation/solar_power_generation/004.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係者ヒアリング <p>※トピックスにポイントを記載</p>
10/29	<p>第 96 回 調達価格等算定委員会</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/096.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電・風力発電・地熱発電の事業者団体に対する ヒアリング
10/29	<p>第 5 回 産業構造審議会 イノベーション・環境分科会 資源循環経済小委員会 太陽光発電設備リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会 循環型社会部会 太陽光発電設備リサイクル制度小委員会 合同会議</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/resource_circulation/solar_power_generation/005.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係者ヒアリング
10/30	<p>第 97 回 調達価格等算定委員会</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/097.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小水力発電・バイオマス発電の事業者団体に対する ヒアリング
10/31	<p>『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』に基づく再エネ出力制御指示に関する報告</p> <p>出典：東北電力 NW ウェブサイト https://setsuden.nw.tohoku-epco.co.jp/common/demand/seigyoshibiji_tounen.pdf を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直近の情報 <ul style="list-style-type: none"> ・直近の情報：東北電力 NW の出力制御は東北エリアで 10 月に 2 回の指示があり、実績として 2 回行われた。

※青文字部分を Ctrl キーを押しながらクリックするとリンクされます

再エネ等動向調査(R6.10) トピックス

第4回 産業構造審議会 イノベーション・環境分科会 資源循環経済小委員会 太陽光発電設備リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会 循環型社会部会 太陽光発電設備リサイクル制度小委員会 合同会議

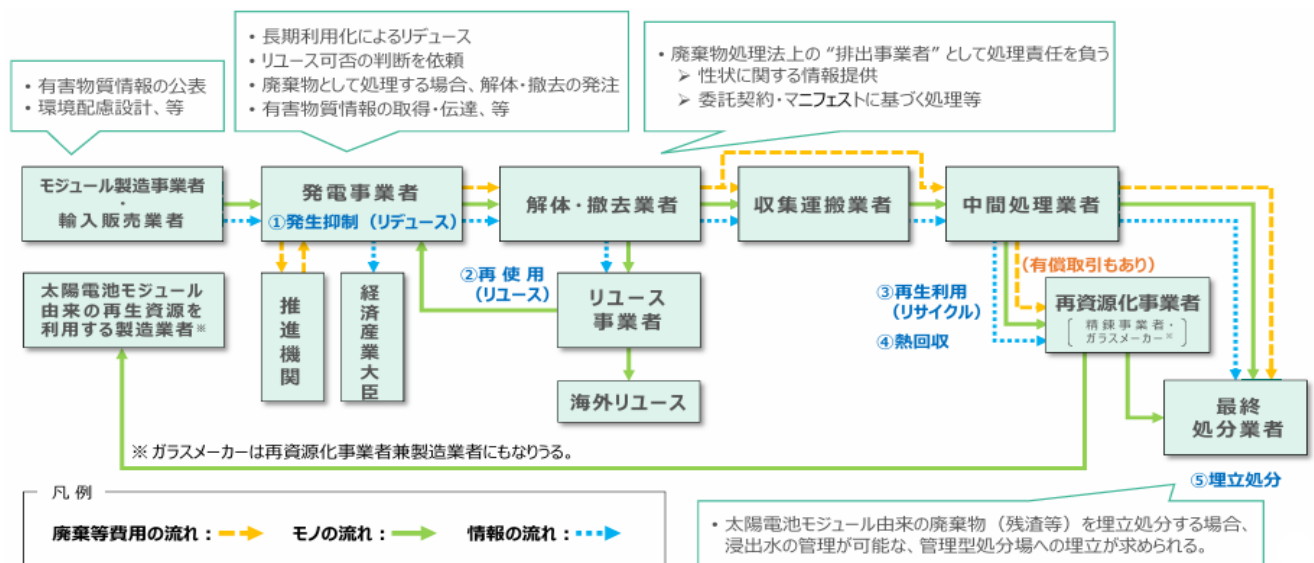
出典：経済産業省ウェブサイト

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/resource_circulation/solar_power_generation/004.html を基にして作成

【これまでの議論について】

● 太陽電池モジュールのリユース・リサイクル・埋立処分の全体像

- 現行法では、**廃棄する太陽電池モジュールに対してリサイクルは義務付けられておらず**、廃棄物処理法に則って適正処理されることになっている。
- 但し、循環型社会形成推進基本法に基づき、①発生抑制(リデュース)②再使用(リユース)③再生利用(リサイクル)④熱回収、⑤埋立処分の**優先順に沿った対応が必要**である。



● 本審議会で御議論いただきたい論点

- ライフサイクル全体の各プレイヤーが「太陽光パネル(モノ)」を適切に処理できるよう、**必要な「費用」と「情報」が円滑に流通する枠組み**を構築するうえで、**モノ・費用・情報の3点から制度的な検討を行うこと**としてはどうか。

<モノについての論点> 抜粋

- **リサイクルを求める太陽光パネルの範囲**をどうするのか。どこまで技術的にリサイクルできるのか、どのような種類、設置形態のものを対象とするのか。**太陽光パネル以外の「太陽光発電設備」**に対し、あわせて何らかの措置が必要か。
- **使用済太陽光パネルが、発電事業終了後、発電設備の所有者から解体・撤去、収集運搬、リユースやリサイクル等を行う関係事業者へと確実に引き渡される仕組み**をどのように構築するか。
2030年代後半には、既に設置済のパネルを中心に相当量の使用済の太陽光パネルが排出される見込みであることを踏まえ、**設置済の太陽光パネルと今後新設される太陽光パネル、それぞれに対してどのような措置を実施することが適切か。**
- FIT/FIP設備は既に再エネ特措法に基づく廃棄等費用積立制度や含有物質登録制度が講じられているが、これらの既存の制度との関係をどのように整理するか。**非FIT/FIP設備の検討すべき点として何が挙げられるか。**
- **リサイクル事業者に対して使用済の太陽光パネルが安定的に供給されると共にリサイクル事業者により、一定の品質以上で再資源化が実施される仕組み**をどのように構築するか。
- 発電事業終了後、使用済太陽光発電設備がリユースやリサイクルのために搬出されるまでの間、**放置を防ぎ、適切**

に管理するためにはどのような措置が必要か。適正なリユースの促進のため、有効な取組としてどのような方策が考えられるか。万が一、事業終了後に太陽光発電設備が放置された場合の対応としてどのような措置が必要か。

<費用についての論点> 抜粋

- 解体・撤去・運搬・埋立処分等の適正処理に係る費用や再資源化に係る費用について、どのような負担のあり方が適切か。
- 今後排出される使用済太陽光パネルの量等に鑑み、解体等・再資源化費用をどう設定して、確実な解体等・再資源化等の実施へ向けて、いつ、どのような形で費用を確保することが適切か。
- リサイクル事業の予見性確保、人材の育成、更なるコスト低減へ向けてどのような支援を行っていくべきか。

<情報についての論点> 抜粋

- 使用済パネルを適切に解体等・再資源化等するうえで、いつ、どのような情報が必要となるか。
- パネルのライフサイクル全体においてトレーサビリティを確保するため、どのような形で当該情報を管理するべきか。
- より費用効率的に情報管理するため、既存の制度・システムとの連携はどう設計するか。

●これまでの審議会における主な御意見

<モノ> 抜粋

- 既に設置されたものも含めて、原則として全ての太陽光パネルを制度の対象とするべきではないか。
- 太陽光パネルの廃棄に関わる事業者を登録制にすることや、収集運搬、中間処理、再資源化等においても、役割事業規模に応じた許可制度を検討するべきでないか。
- 新たな制度を設けることで、リユースできるものがリサイクルに回ることのないようにすべきではないか。
- 地方自治体も一定の役割を果たすことが必要だが、制度の運用については相当の負担が生じる。
- 地方公共団体の役割分担や財政負担について自治体の意見もふまえて検討してほしい。
- 国内の資源循環体制を確立し、適正に行われていることを国内外に発信していくことが重要。
- 消費者の資源循環に対する意識を醸成することも重要。

<費用> 抜粋

- 物理的な対応責任と費用責任を分け、輸入販売業者を含む製造業者等が拡大生産者責任や環境配慮設計を果たせる仕組みを構築するべきではないか。
- 非 FIT/非 FIP に対しても FIT と同様に積立制度を創設し、事業初期に一括積み立てすることが望ましいが、事業規模・資金力や放置の可能性を考慮して例外措置を設けるのもよいのではないか。
- 透明性の高い資金管理団体が必要だが、ランニングコストを抑えつつ確実に費用を確保するべきではないか。
- 技術的・金銭的な面から再資源化の実態を具体的に示すべき。

<情報> 抜粋

- 放置対策のため、非 FIT/FIP を含め、処理責任者、設備所有者の情報を把握することが重要。
- これから上市されるパネルの情報等が一元的に登録されるデータベースが必要。
- 情報・資金の流れが適切かどうかを確認する組織が必要ではないか。
- 環境配慮設計の促進のため、リサイクル率などの情報が製造事業者に戻ってくるような仕組みが必要ではないか。さらに、リサイクルやリユースの実績が重視されるよう、所有者も実績を知ることができるように開示される仕組みとすべきではないか。
- 含有物質によって特別の取扱いが必要となるパネルがどこにどの程度あるのか、シミュレーションするべきではないか。